

平成 29 年度第 1 回伊勢市障害者施策推進協議会手話言語等コミュニケーション推進部会 議事録

開催日時：平成 29 年 7 月 11 日（火）午後 7 時 00 分～8 時 40 分

開催場所：伊勢市役所東庁舎 3 階防災対応スペース

出席委員：倉野直紀委員、潮田元美委員、奥山三重子委員、山本一枝委員、仲西正克委員、大屋隆委員、
木戸智子委員、白前加余子委員、道端美恵委員、川合久美委員

事務局：高齢・障がい福祉課長 他 2 名

通訳者：手話通訳者 2 名、要約筆記通訳者 2 名

傍聴者：なし

1、委嘱状交付

2、あいさつ

・高齢・障がい福祉課長よりあいさつ

・事務局紹介

3、手話言語等コミュニケーション推進部会 部会長及び職務代理者の選出について

部会長 ⇒ 倉野直紀委員

職務代理者 ⇒ 道端美恵委員 に決定

○倉野部会長あいさつ

この手話言語等コミュニケーション推進部会は、三重県の中を見てもなかなかない場である。手話と要約筆記とが一緒になって、聞こえない人のコミュニケーションについて話し合う場が伊勢市に作られた。非常に良いことだ。どうかご協力をよろしくお願いします。

4、手話言語等コミュニケーション推進部会について

○事務局より、手話言語等コミュニケーション推進部会について説明。

地域の実状に応じた支援体制の整備について協議する伊勢市自立支援協議会と伊勢市手話言語条例の施策について協議する既存の委員会や会議を統合し、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進について調査・審議等を行う「伊勢市障害者施策推進協議会」を本年 4 月に設置した。この「障害者施策推進協議会」の下に、今までの自立支援協議会で議論されていたことをさらに具体的に議論するための「自立支援部会」、及び「手話言語等コミュニケーション推進部会」を設置することになった。その他、専門的調査や審議を必要とする課題に応じた部会を必要に応じて設置することになっている。条例に基づく伊勢市の附属機関であるため議事録は公開となる。

【各委員からの意見】

なし

5、伊勢市手話通訳者派遣事業について

○派遣実績にかかる質問（2 件）

質問①：企業への通訳者派遣にかかる報酬等の費用は企業負担か市負担か？

⇒企業負担

質問②：依頼者（聴覚障がい者）が通訳者派遣依頼をしたものの、派遣先に来なかった件があった。

理由は？

⇒今年度（4～6月）は1件。（この依頼者は）過去にも同様の件あり。派遣依頼の当日、通訳者が指定の医療機関へ行ったところ、診察がキャンセルされていた。市へ通訳キャンセルの事前連絡はなく、本人も来なかった。依頼者本人からの事後報告もなし。後日確認をすると、「忘れとった」との回答。同じことが繰り返されている。

【各委員主な意見（質問②について）】

- ・少し困った事例だ
- ・誰か予想がつく。市からの通訳決定通知を見て、人を選ぶ癖がある方のような。伊勢市聴覚障害者福祉協会の会員だろうと思う。会員だとわかっているならば、我々委員と市とで理由を聞いてみたい。苦手な通訳者だったのであれば、それを止めてほしいという意見も尊重したい。市も含めて相談したいと思う。
- ・病院のキャンセルをしているのであれば、通訳が要らないと連絡をもらえば良いだけのこと。指導・教育をするのは別だと思う。前歴のある人から3回目の依頼があった場合、病院と市が連携を取ることではできないのか？本人からの連絡がなくても関係機関から連絡をもらう。そういったやり取りができれば良いのではないか。
- ・繰り返される場合、市として注意も含めて話をしてはどうか。
- ・他市の場合、無断キャンセル1回目は理由を確認。2回目以降、繰り返した場合は罰則制度があるとのこと。伊勢市は罰則制度はやりにくいと思う。そのあたりも含めてよい方法を考えたい。今後はきちんと連絡するような指導が必要。
- ・本人に理解してもらって態度を改めてもらうのは難しいだろう。目で見て意識してもらうため、派遣依頼書の書式を少し工夫して、何らかの事情で通訳が不要になった場合は決定通知をそのままFAXすることでキャンセルできる書式を考えてみてはどうか。
⇒検討する
- ・ろう者は文章が苦手なので、市から文書をもらっても理解できないのではないか。
- ・当面は工夫をして、キャンセルの連絡を早くもらえるようにしたい。繰り返すようなら、次の会議の時、どのようにするかも含めて話し合いたい。

○第2回目現任研修について

【各委員主な意見】

- ・時期は10月頃の土日を中心に、内容は通訳者のあり方・倫理について、講師候補は鈴木文子氏で調整する。
- ・聞こえない方も参加するほうが良いのか？
- ・ろう者が参加するということは、手話通訳が必要となる。登録手話通訳者は研修に専念するため、別の地域の通訳者に依頼しても構わないのか？
⇒問題ない。聞こえない方が参加するのであれば他の地域から通訳者を調整する。
- ・講義であればろう者も参加して良いと思う。事例検討等プライバシーに関する問題は遠慮したい。
⇒日程と研修内容確定後、ろう者委員にも案内する。
- ・高齢ろう者と通訳者が交流し、高齢者の手話を学ぶ機会を設けてはどうか？

6、伊勢市要約筆記通訳者派遣事業について

○派遣実績にかかる意見（1件）

意見：イベントや大会などにはパソコン要約筆記が良いと思う。これからはパソコンの時代。

⇒講演会などでのスクリーン投影においてはパソコン要約が適している場合もあるかもしれない。

しかし伊勢市の場合、パソコン要約筆記者が少ないため、伊勢市登録者のみでパソコンのチーム編成ができない。よって、手書きが主導となっているのが現状。

【各委員主な意見】

- ・他市はパソコン要約が主流。パソコン要約は間違いの訂正がスムーズであり、見やすい。
- ・手話を使うろう者は手話通訳と要約筆記の両方を見る。ろう者も要約筆記が必要。
- ・手話通訳を見落としたときに要約筆記を見ることがある。
- ・登録要約筆記通訳者のうち「要約筆記者」（有資格者）3人は少ない。改めて講習を受けて欲しい。
- ・統一試験を受験して要約筆記者になる。（52H以下の養成講座修了者は）補講を受けなければ統一試験を受けられない。皆頑張っているが、試験に合格しない状況。県の要約筆記者養成講座に興味を持って受講する人が集まらないのが現状。頑張っているがなかなか難しい。
- ・受験のための補講を受ける時間を作るのが困難だという声もある。試験に落ちてでも受験し続けるモチベーションを維持していくには上手な支援が必要。
- ・一般の人に要約筆記を知ってもらうには、（病院受診などの）個人依頼通訳より講演会などの場で活動するべき。手話通訳の派遣があっても要約筆記の派遣がないことがとても多いが、依頼があったとしても今の人数でやりくりするのは大変だと思う。要約筆記の体験講座は市で実施している。何かの機会を上手に使って、要約筆記者が着目されるような機会があっても良いと思う。小学校の教科書に手話が入ったのは何年も前だが、要約の授業はない。同じ聞こえない人を支援する立場だが取り扱いが違う。興味をもってもらえるような仕掛けが必要。
- ・3～4年後に三重県でとこわか国体が開催される。それに向けて三重県が600人の手話・手書きボランティアを養成する計画がある。養成開催地は競技会場となる市町が中心。伊勢も倉田山球場や陸上競技場があるので開催の可能性はある。
- ・当事者団体を作って、手話や要約筆記を必要とするものがなければ派遣事業は進まない。市の福祉課、社会福祉協議会の力を借りて団体を作るべき。

○現任研修について

【各委員主な意見】

- ・活動している筆記者が少ないうえ、他の市町での派遣が重なると研修に参加できない。講師を呼んで勉強するのはありがたいと思うが、現任研修の実施について、今、具体的な意見はない。
- ・参加者が少人数でも構わないので、手話通訳者現任研修と同様に色々なところから講師を呼んで研修をすればよいと思う。
- ・通訳者の倫理など手話通訳者と要約筆記通訳者が一緒に学び、技術研修は分かれて実施する方法も良いのでは。

7、伊勢市手話言語条例にかかる施策について

○取組内容にかかる質問（1/3件）

質問①：社会教育課が実施している公民館講座（手話講座）の件。伊勢市聴覚障害者福祉協会への講

師依頼がなかった。何故か？

⇒昨年度、小俣公民館での手話講座企画の際、社会教育課から講師依頼について当課に相談があった。「伊勢市聴覚障害者福祉協会に講師依頼をし、講師確定後、手話通訳者が必要な場合は高齢・障がい福祉課へ」と助言をした。その後、教育委員会事務局が小俣にあること、会場が小俣公民館であることなどから、小俣在住のろう者と相談を重ねるうちに、講師をお願いする次第となった。今年度は二見公民館で実施予定。講師は引き続き同人に依頼し、講師の「聴者との2人体制が良い」との意向により、2人体制となった。聴者は講師が指名。

【各委員主な意見】

- ・講師が、病気など突然のことがあった場合に困る。講師依頼は個人ではなく組織に連絡をもらい、手話通訳者は市にお願いしてコーディネートしてもらうのが良い。来年度以降は改めて欲しい。高齢・障がい福祉課から社会教育課に対して、改めて念押しして欲しい。
- ・今後は窓口を理解してもらった上で進めていかなければならない。市だけではなく我々（伊勢市聴覚障害者福祉協会）も考えていく必要がある。

○取組内容にかかる質問（2/3件）

質問②：昨年度も伊勢市立小学校児童と県立聾学校児童との交流学習を行なったのか？

⇒伊勢市在住で県立聾学校に通学している聴覚障がい児が数名いる。この児童が自分の居住地区の小学校を訪問している。訪問回数は年に2～5回くらい。保護者の意向もあるので毎年ではない。また、聾学校としても交流会を企画している。地域の学校が希望すれば、聾学校が来てくれる。

【各委員主な意見】

- ・スマートフォンの普及により、子どもたちは漢字を書けなくなっている。漢字を習得するためにも、要約筆記があることを心に留めておいて欲しい。
- ・要約筆記関係の施策を進めるにあたり、条例を作るのも良いのではないか。

○取組内容にかかる質問（3/3件）

質問③：伊勢市ケーブルテレビ（行政番組）に手話挿入をしないのは何故か？

⇒「お知らせ番組」は毎週更新のため、収録やチェック等にかかる時間を考慮すると、現状では手話挿入は困難。「特集番組」は1ヶ月間同じ番組を放送。現状、月の後半（16日～月末）には字幕が挿入されている。この時期であれば手話入れは可能。ただし、月の前半（1～15日）への手話入れはスケジュール的に困難。かつて手話挿入されていたが、「手話が見づらい」「本来の映像が見づらい」という意見があったことにより字幕に変更となった。実際、手話と字幕の両方を挿入すると、手話も字幕も通常映像も見づらくなるため、手話が字幕かの選択は必要となる。

【各委員主な意見】

- ・三重テレビによると、手話のワイプが入るという前提で収録できるカメラマンと、そうでないカメラマンがいるとのこと。カメラマンの技術になると相当な打合せや工夫が必要。
- ・四日市市の市制ニュースは津のケーブルテレビが製作。四日市のろう者が2人交代で、1ヶ月に2回津新町で撮影。字幕挿入もある。伊勢のケーブルテレビは津のケーブルテレビと合併しているため伊勢は放送するだけで、技術的にできないことはない。津が出来て伊勢に出来ないのはおかしい。理解

できない。もう少し調べて欲しい。

- ・改めて広報広聴課の考え方を確認して欲しい。
- ・広報広聴課の姿勢が問題になってくる。このような意見があったことを高齢・障がい福祉課から伝えて欲しい。

8、その他

○委嘱状に「臨時委員」と記載がある。「臨時」とは？任期は1年？

⇒整理をして返事します。